

告示

埼玉県告示第九百四十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

平成三十年八月三十一日

埼玉県知事 上田清司

名称	所在地	開設者名	サービスの種類	指定年月日
オレンジ薬局	富士見市 ふじみ野東 一〇二	株式会社 明宝	介護予防 居宅療養 管理指導	平成二十五年 四月一日
谷塚歯科 クリニック	草加市瀬崎 三―四―二八 メゾンフジ一階	鵜鷹 佐知子	介護予防 居宅療養 管理指導	平成二十九年 九月一日
つつじ野 調剤薬局	狭山市広瀬 三―二―七	株式会社 アゼリア	介護予防 居宅療養 管理指導	平成三十年 六月一日
エンジェル歯科 クリニック	所沢市元町 二八―九 フオーラス タワー一〇六	青木 加奈枝	居宅療養 管理指導	平成三十年 七月一日

狭山水野薬局		カワチ薬局 春日部店		狭山中央歯科		このす共生園 介護支援 センター		あかり薬局		新座薬局	
二一狭 二山市 三水野 五― 一		三春日 ―部 一市 ―豊 二町		一六狭 ―山 Fア市 ンカ中央 狭山		四鴻 〇巢 九市 ―下 一谷		一―本 二庄 ―市 一前 七原		一―新 七座 ―市 三東北	
株式会社 アゼリア		株式会社 カワチ薬品		田中 秀邦		医療法人社団 鴻愛会		株式会社 萩原薬局		株式会社 サンドラッグ フアー マシ ーズ	
管居介 理宅護 指療予 導養防	管居 理宅療 指導養	管居介 理宅護 指療予 導養防	管居 理宅療 指導養	管居介 理宅護 指療予 導養防	管居 理宅療 指導養	支居 援宅介 護		管居 理宅療 指導養		管居介 理宅護 指療予 導養防	管居 理宅療 指導養
平成三十 年 六月一日		平成三十 年 九月一日		平成三十 年 七月一日		平成二十四 年 四月一日		平成三十 年 二月一日		平成三十 年 四月一日	